

(様式第1号)

令和4年度 第3回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	令和5年2月24日(金) 午後3時00分～4時30分
場 所	東館3階 小会議室4・5
出席者	委員 今西 幸蔵 委員 押谷 由夫 委員 野村 克彦 委員 樋口 勝紀 委員 井原 一久 委員 小林 貴子 委員 宮嶋 昭伸 委員 亀田 吉信
事務局	社会教育部長 茶嶋 奈美 生涯学習課長 岩本 和加子 生涯学習課係長 石田 直也 生涯学習課管理係 岸田 珠来
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 公開 会議に諮り、出席者8人中8人の賛成多数により決定した。 <非公開・一部公開とした場合の理由> 補助金審査基準の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。

1 会議次第

(1) 開会のあいさつ

(2) 議題

ア 令和4年度近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)について(報告)

イ 令和4年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会について(報告)

ウ 令和4年度兵庫県社会教育研究大会について(報告)

エ 芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象事業について

オ その他

(3) 閉会

2 提出資料

(1) 【資料1】 令和4年度近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)

(2) 【資料2】 令和4年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会

(3) 【資料3】 令和4年度兵庫県社会教育研究大会

3 審議内容

<今西議長>

では、議題(1) 令和4年度近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)について事務局から説明をお願いします。

〈事務局：石田〉

【事務局からの説明】

〈今西議長〉

大会には、私も出席しましたため併せてご報告いたします。

会場は満席で、久しぶりに大勢の方の顔を拝見したように思います。「人と人・人と地域を結ぶ、社会教育！」という現代的な課題を研究主題、テーマとして会は進行しました。今の社会の中で、人間と人間の関係、人間と地域社会との関係はどうか、というあたりのこと深めようという趣旨であったと考えていただければと思います。

最初に「社会教育には今、何が期待されているか」という演題で、記念講演がありました。内容は法改正についてです。社会教育法という法律ができたのは1949年です。これは、日本の問題ではなくGHQとの問題があったため、紛乱した末に1949年に成立した過程がある、ある意味いわくつきの法律です。その後、今日に至るまで社会教育法は続いております。社会教育法は、第20条から公民館について詳しく書かれているため、社会教育のことをあまり詳しくない人は公民館法であると思込んでいます。しかし、それは間違いです。ただ、実態的には社会教育法は公民館法と考えてもよいです。ちなみに図書館と博物館については、それぞれ図書館法と博物館法がありますが、このような法律が基になり、今日に至るまで社会教育が行われているといった法改正の歴史について、講師の金藤ふゆ子さんがお話をされました。講演の特に重要なポイントは、多様な主体との連携・協働ということです。今まで社会教育は、行政中心に社会教育関係団体、社会教育指導者という辺りでやってきましたが、もうそのような時代ではありません。NPO等の民間を入れて広く連携していくということについてお話がありました。昨今、言葉が広がっておりますコミュニティ・スクールのこともそうです。芦屋市のコミスクとは意味が違います。コミュニティ・スクールという概念が文科省から提案され、それが今、実態及び制度として広がってきたことが現状です。

また、新・放課後子ども総合プランについて、これまでの全児童対象の放課後子ども活動(放課後児童クラブ)と、いわゆる行政用語でいう留守家庭児童会(学童保育とも呼ばれます)との統合を将来的に目指すものですが、そうした新たな子どもプランが進んでいることに対する問題提起がありました。また、子どもを取り巻く不登校やいじめ、暴力の問題。他にも、地域の教育力の低下、教員の力の低下、家庭の教育力の低下といった子どもを取り巻く人たちの力が弱くなっているのではないかと問題提起がありました。

午後からは、第4分科会に出ました。テーマは「学校・家庭・地域の協働」、つまりコミュニティ・スクールです。個人的なことになりますが、私は、1990年代からこのテーマの研究をしてきております。そして今回は、兵庫県の発表でもあったため、興味があり参加してきました。

内容は、加東市の子どもの居場所づくりとその子どもを取り巻く人たちの取り組みです。詳しいことはわかりませんが、加東市の生涯学習サポータークラブで行っている取組の発表でした。このような制度は、さまざまな地域住民が参加され、地域の人材発掘につながる

側面もあることなどについても話をされました。

さらに加東市の非常に有利な点は、近くに兵庫教育大学があり連携していることです。芦屋市にも芦屋大学がありますが、大学との連携を進められる点が、大きなキーワードだと感じました。それから、「社会教育実践手引書」というものが作られているらしく、これも手に入れようと思っています。

また、先ほどお配りした図を見てください。中心に、地域学校協働活動推進員として東条公民館駐在員が描かれています。この地域協働活動推進員を中央に据えて、図の左側にコミュニティ・スクール、右側に地域学校協働本部があります。私も全国のいろんな地域に行っていますが、このような組織図を見たのは初めてで驚きました。おもしろいなと思ったので、参考に配布させていただきました。長くなりましたが、報告は以上です。

今の報告や事務局からの説明に対して、何かご質問はありますか。

〈井原委員〉

これまでも疑問に思っていたことですが、地域学校協働本部は、文部科学省の総合教育政策局が所管しているようです。一方スポーツ庁は、総合型地域スポーツクラブ（兵庫県でのスポーツクラブ21）を所管しています。この2つは、コミュニティ戦略という点では共通します。スポーツを軸とするのか、社会教育全体を軸とするのかが違いますが、連携が図れないのかなというのがとても気になっています。

芦屋市には、ここで話されているコミュニティ・スクールとは別に学校単位でコミュニティ・スクールがあるため社会的な資産も多くあると思います。総合型地域スポーツクラブは見直しをされており、数はあるが稼動していません。そのため、機能しているところを認証する制度があり、兵庫県では770程度のクラブがあるが認証を受けたのは11程度です。その内、芦屋市は2クラブです。芦屋市には素材があるため、お互いにうまく連携できるのではないかと思います。この会議でもそれを具体的にどのようにしていくかということ論議すれば、有意義な会になるのではないかと思います。

〈今西議長〉

今のご意見、その通りです。国の施策の進め方に問題があります。実は総合型スポーツクラブは、国の総合教育政策局がつくっています。だから、やっている課は同じです。私が以前ある機会に質問したら、総合型地域スポーツクラブも地域学校協働本部の団体のひとつに入ってもらいたいと言われました。

かつて、私が指導した大学院ゼミの学生が兵庫県のスポーツクラブを調査したことがあります。その時のデータでみると、ほとんど本部は学校の中にあります。そういう意味では、非常に都合のいい面もあります。地域学校協働本部の核のひとつとして総合型スポーツクラブを位置付けるべきだ。ということを書いていくべきだと思います。先ほどのご意見は、とても大事なことなので私から県の社会教育委員会でも言うておきます。兵庫県はスポーツクラブの数が700程度あり、日本一多い県です。他府県とは断然大きな差があります。そもそものスタートが、垂水区のスポーツクラブの取組を文科省が気に入ったことにより、その取組をモデルに作ったのが総合型スポーツクラブです。阪神淡路大震災のあと、兵庫県教育委員会は何とかなければならないと作ったのですが、それ以降、手を付けていない部分もあります。一方でとても力を入れているところもあり温度差があることも問題で

す。兵庫県の方にも方針を出してほしいことを言うておきます。

〈宮嶋委員〉

今西先生からいただいた資料の図の中に、組織の中核に地域学校活動推進員という人が置かれています。興味深いなと思いました。これまでの芦屋市では、事務局の実体は小学校が担っていることが多く、教頭時代は私もしていました。会議は、平日の昼間に開催するため便利ですが、学校職員には転勤があります。持続可能ではないが、こうした推進員のように専従のような人がいると、学校としてもパートナーとして有難いと思います。地域の窓口になるような方がいると、学校としても動きやすいと思います。こうしたコーディネーター的な立場の人のことについて、もう少し教えていただきたいと思います。

〈今西議長〉

芦屋市では、どのような方が地域学校協働活動推進員として担っておりますか？

〈事務局：岩本〉

芦屋市では、まだ学校運営協議会そのものが立ち上がっておらず、今は学校評議員会の中で、モデル的に熟議いただいているところです。地域学校協働活動推進員についても、どのような形のものが良いか検討中です。

〈今西議長〉

社会教育法第9条では、基本的に学校職員ではない人が推進員になることになっています。今検討中ということで、うまくいくようプランを作ってください。

〈樋口委員〉

先ほどのお話との関係で言えば、今年度、山手中学校がモデルになっています。私の住む三条コミスク地域でいえば、コミスクや自主防災会、9つの自治会、芦屋市の集会所等があります。

旧三条校区は、みんなが協力し合い450人程度が参加する防災訓練や230人程度が参加するコミスクの運動会をしています。そのようなことを、学校と一緒にやると言っておられるのか、また他のことを言われているのかがよくわかりません。

地域学校協働本部のことも、私たち末端までは正確な情報がおりにきておらず、先生方の働き方改革の一環で、土日の地域関連業務は地域に投げたらいというようなことだろう程度の受け止め方しかできていません。しかし、それでは違うのではないかと感じています。

モデル校ということで校長先生とお話をし、学校が避難所になっているためまずは防災と一緒に始めることになっています。次の段階として、この図のように推進員を地域から選ぶというのは無理ではないかと思えます。まず、先生方は地域のことを知りません。地域の方も学校は学校の方だという意識があります。そこの接点を作っていくのは、なかなか難しい気がしています。

〈今西議長〉

今、樋口委員が言われたことを乗り越えるのが、地域学校協働活動です。つまり、学校は学校という狭い考え方ではなく、学校は地域に開かれた学校であるという考え方です。住民も学校に入りお互いに協力し協働的に子どもを支援するというのが国の狙いです。

この地域学校協働本部の案が出てきた時、芦屋市はとても有利だと思いました。その理由のひとつは、芦屋市にはコミスクがあることです。コミスクが核になり、防災や総合型スポーツクラブ、自治会等の団体が集まることで協働本部を構成します。そして、そのリーダーが地域学校協働推進員ということになります。

また、地域学校協働本部の考えは、学校の働き方改革とは、まったく無関係です。このことに関する論議は、1990年代からやっています。この間、学校支援地域本部事業と呼ばれた事業が行われ、現在の地域学校協働本部はその延長上にある考え方です。

とにかく、学校は学校ではなく、学校も地域の一員でありみんなで子どもたちを支援していこうという発想で考えていただけたらいいと思います。

〈今西議長〉

それでは、次に、議題(2)令和4年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会について事務局から説明をお願いします。

〈事務局：石田〉

【事務局からの説明】

〈今西議長〉

では、同じく参加された押谷副議長の方からも報告をお願いします。

〈押谷副議長〉

分科会には出られませんでした。このような社会教育のことを考えようとした時に、地域の歴史をみんなが共有理解しなければならないことと、地域に誇りをもって考えていくことが大事だと感じました。どこでもされていることだと思いますが、基本として必要なことは、様々なよくない噂があっても、正しい歴史や認識を持ってもらえるよう頑張っているところを、積極的にアピールしていくことだと改めて感じました。

〈今西議長〉

今の事務局と押谷副議長からの報告に対して、何かご質問・ご意見などはありますか。

〈亀田委員〉

研修内容としましては、博物館の見学がメインでありましたが、尼崎という土地柄は、古くから清酒を積み出す港や戦略的に重要な地点でした。また、今に近いところでは、工業化と共に生じた公害をまち全体で乗り越えてきた歴史があるため、街の歴史をストーリーとして語れるものをもっています。この博物館施設は、展示物を見ながら歴史を学習できる点が、施設として良いと思いました。

私は芦屋市に住んでいて芦屋の歴史を語れるかということ、うまく語れません。子どもたちも芦屋の歴史を学習しているのかわかりませんが、施設を作り、それをもとに学習していく

場があれば、教材にもなると思います。また、芦屋市を出た時に、芦屋市はこういうところだとストーリーとして語れることは大事であるため、是非とも芦屋市でもこのような歴史博物館施設があればいいと思います。時々、古墳の展示や、阪神モダニズムのイベント等、断片的なものがありますが、一連の流れとして歴史がわかるものがあればいいと感じた次第です。

〈今西議長〉

さまざまな学習資源が、ストーリーとしてつながれば良いですね。

尼崎歴史博物館は、新しくできた尼崎城の隣にあります。そのため、ロケーションもとてもよいです。また、驚いたのは、うちの実家は酒屋ですが、菰樽（こもだる）は、全国の8～9割を尼崎で作っているようです。尼崎の産業について学べ、私にとっても貴重な機会になりました。

〈宮嶋委員〉

芦屋市では「わたしたちのまち芦屋」という小冊子が小学校3年生から配られ、学んでいますが、ひとつのストーリーとしてというのは魅力的なお話に感じました。30年ほど前、明石市が、市の歴史をアニメーションにしたものを作りました。芦屋市でもそういうものを作ると、市民の方にも見ていただけ、子どもたちも歴史を誇りに思っ語れるなど、今お話しを伺って思いました。

〈事務局：岩本〉

先ほど亀田委員がおっしゃっていただきました芦屋市の歴史をひとつのストーリーとして学ぶ場のことですが、芦屋市立美術博物館で取り組んでいる最中でございます。現在、改修工事をしており、4月中旬リニューアルオープンのお術博物館には、歴史資料展示室というところがあります。そこで芦屋市の歴史を一連のストーリーとして知っていただくことができると考え準備を進めているところでございます。機会がありましたら、ご覧いただけたらと思います。

〈今西議長〉

では次に、令和4年度兵庫県社会教育研究大会について、事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局：岸田〉

【事務局からの説明】

〈今西議長〉

今の報告に対して、何かご質問・ご意見などはありますか。亀田委員、何か補足などございましたらお願いします。

〈亀田委員〉

概要は、今報告のあったとおりです。私も全体講演と分科会に参加しましたが、率直な感

想ということで申し上げますと、淡路の全体講演内容は、全国の学生とコラボして地域の町おこしをするという内容でしたが、社会教育との関係はあまりよくわかりませんでした。地域創生、地域の活性化という取組であることはわかりましたが、なぜ社会教育で取り上げられるのか、あまりポイントがわかりませんでした。

分科会での阪神北地区の発表は、実際やっている社会教育に対する考え方や、委員の位置づけというものが、それぞれの自治体によって大きく違ってきます。地域に向けて社会教育委員がどう寄与しているのかという話がありましたが、学習や教育といった話があまりなく、地域貢献活動の話が主でした。やはり、それぞれの自治体によって位置づけが違うのだなと感じたところが、率直な気持ちです。

〈今西議長〉

その他、何かご質問などはありますか。

私はこの研修会に出席していませんので、今資料を読ませていただき思ったことは、社会教育的な問題はもちろんありますが、これは社会教育ではなく生涯学習の話です。生涯学習だから学習中心の話です。講師をされた山中さんの所属する大正大学地域構想研究所は、文部科学省から、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の補助金をもらい、その研究の一環でやっておられます。地域づくりを学習の観点でやっているのだから、私たちとは少し観点が異なります。だから、亀田委員もずれのようなものを感じられたのだと思います。

続きまして、議題(4)に移りたいと思います。ここからは非公開になります。事務局から説明をお願いします。

—会議非公開—

—会議公開—

〈今西議長〉

では、議題(5)その他について、事務局から何かご説明はございますか。

〈事務局：岩本〉

本日の会議は2年間の任期でこの社会教育委員の会議を開催してまいりましたが、今回の会議をもちまして終了となります。2年間にわたり、貴重なご意見、活発な議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日の会議録につきましては、また事務局の方で案を作らせていただきまして、皆さまの方へご確認をお願いさせていただくこととなりますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

〈今西議長〉

本日の議題はこれですべて終わりました。本日は、これで会議を終了いたします。御協力ありがとうございました。